

ナンキョクオキアミ 南極海

Antarctic krill *Euphausia superba*



管理・関係機関

南極の海洋生物資源の保存に関する委員会 (CCAMLR)

生物学的特性

- 最大体長・体重：標準体長（額角先端－尾節末端）50 mm・1.0 g
- 寿命：5～7歳
- 性成熟年齢：雄3歳、雌2歳（50%成熟年齢）
- 産卵期・産卵場：12～2月、南極海の陸棚、陸棚斜面水域
- 索餌期・索餌場：主に夏季・南極大陸寄りの南極表層水域
- 食性：夏（南半球）：植物プランクトン
冬（南半球）：動物プランクトン、アイスアルジー（水中藻類）、デトライトス
(動植物プランクトンの死骸や動物プランクトンの排泄物等が分解されて微粒子状になった有機物)
- 捕食者：海産哺乳類、海鳥類、魚類、イカ類等

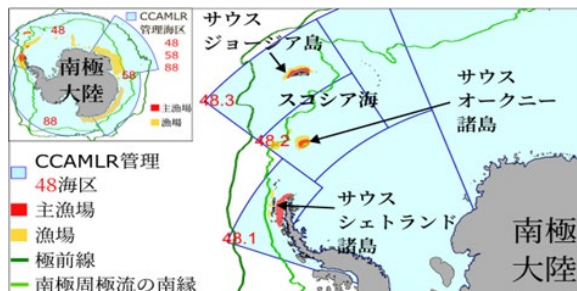
利用・用途

飼料、釣餌、食品、薬品等

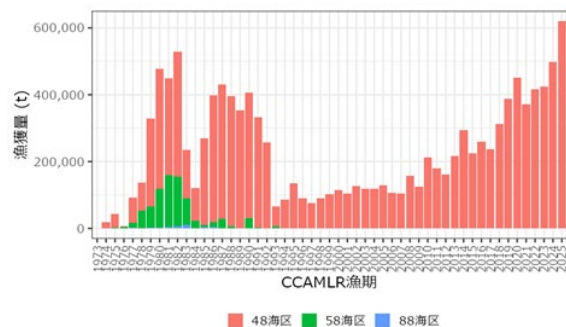
漁業の特徴

1961/62 漁期（12月1日～翌11月30日）に旧ソ連が調査船で47トン漁獲したことでナンキョクオキアミ漁業が開始された。その後1972/73 漁期に日本が参入し、1975/76 漁期にポーランド等が参入して、1980年代には大量に漁獲するようになった。1992/93 漁期を最後に旧ソ連体制の崩壊によってロシアは漁船の採算が取れなくなり操業を中止した。2005/06 漁期にはノルウェーが参入した。ノルウェーは、網の最後部にフィッシュポンプを取り付けた連続操業可能なトロール漁具を装備した大型船を導入する等して、急速に漁獲量を拡大した。2011/12 漁期終了後、日本は撤退し、現在（2024/25 漁期）の操業国はノルウェー、中国、韓国、ウクライナ、チリである。

近年、南極半島周辺でも冬季に海水に覆われない状況が発生し、夏季中心の操業から秋・冬季を中心とした操業に変わっている。漁場は、スコシア海（FAO統計海区48海区）のうち、南極半島周辺域（48.1小海区）が長らく主漁場として利用され、2017/18 漁期から48.2海区も操業が増えている。48.1小海区では、2012/13 漁期以降、2013/14 漁期と2021/22 漁期を除いて小海區別に定められた禁漁措置を発動する基準となる漁獲量（トリガーレベル；48.1小海区は15.5万トン）に達し、漁期中の操業が停止されている。なお、2018/19 漁期～2023/24 漁期は48.2小海区での漁獲量が48.1小海区でのそれを上回るようになってきている。現在の実質的な漁場は、48.1小海区、48.2小海区及び48.3小海区である。なお、2024年に小海區別に定められた漁獲管理措置が失効したため、2024/25 漁期は48.1海区に50%以上の漁獲が集中した。



ナンキョクオキアミの漁場
現在の主漁場は、CCAMLRの管理下にある48海区内にあるサウスシェトランド、サウスオークニー、サウスジョージア水域に集中している



ナンキョクオキアミの海区別漁獲量の経年変化
(1972/73～2024/25 漁期)
2024/25 漁期の漁獲量は
2025年7月31日時点のデータを使用。

漁獲の動向

総漁獲量は、日本船がナンキョクオキアミ漁業に参入した1972/73漁期には59トンであった。その後各国が参入して急激に増加し、1981/82漁期に50万トンを超えて1度目のピークに達した。1986/87漁期から1990/91漁期までは約33万～約43万トンで安定していたが、1992/93漁期にはロシアの撤退により6.7万トン台へ急落した。1992/93漁期以降は13万トン前後で推移していたが、2009/10期には約21.2万トンに若干増加した。また、中国は2009/10漁期に初めて1隻操業して0.2万トン漁獲し、2010/11漁期には5隻が1.6万トン漁獲した。総漁獲量は、その後増加し続け、2019/20漁期には48海区のみで45.1万トン、2024/25漁期には61.9万トン（2025年7月31日時点）となり、翌日8月1日時点で総漁獲量が移行トリガーレベル（48海区全体で禁漁措置が発動する基準となる漁獲量）62万トンに到達し2024/25漁期終了まで禁漁となった。この漁獲量は同海区及びCCAMLR海区全体において過去最高となった。2024/25漁期の漁業国は、ノルウェー（約32.3万トン）、中国（約23万トン）、韓国（約2.8万トン）、ウクライナ（約1.9万トン）、チリ（約2.0万トン）であり、小海区別の漁獲量をみると、48.1小海区では漁獲全体の57.3%、48.2小海区では41.9%である（2025年7月31日時点）。

日本の漁獲量は2003/04漁期以降約2万～約4万トンで安定していたが、2011/12漁期終了後はナンキョクオキアミ漁業から撤退した。

資源状態

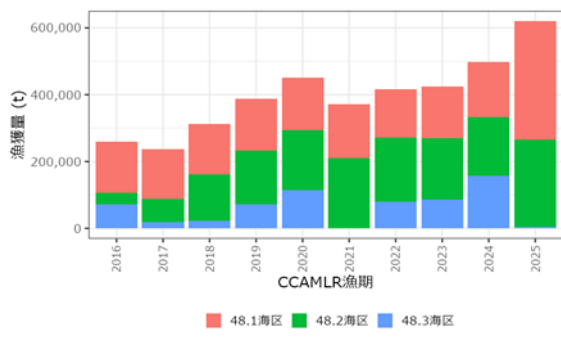
CCAMLRの条約水域の3つに区分された海区（48（大西洋）、58（インド洋）、88（太平洋））のうち、主要漁場である48海区については、1981年の国際共同バイオマス調査計画（FIBEX計画）により、資源量は当初1,510万トン、修正値3,540万トンと推定された。2000年に日本、英国、米国、ロシアが行ったCCAMLR-2000一斉調査では、資源量は当初4,429万トン（変動係数11.4%）、修正値3,729万トン（同20.9%）と推定されていたが、2010年の再計算により6,030万トン（同12.8%）に修正された。これに伴い、予防的漁獲制限量は347万トンから561万トンに上方修正された。その後、2019年にノルウェー、韓国、中国、英国、ウクライナ、及び責任あるオキアミ連合（チリの漁船を用船）が再び48海区で、2019 Area 48 Survey一斉調査を実施した。オキアミ資源量推定値は6,260万トン（変動係数12.8%）と2000年に実施されたCCAMLR-2000一斉調査とほぼ同じ推定値が得られた。予防的漁獲制限量は現在見直し中である。58海区では、2018年12月～2019年2月に日本（開洋丸）が58.4.1海区で資源量調査を実施、資源量推定値を433万トン（変動係数17%）と算出し、1996年に豪州により実施された1996 BROKE survey とほぼ同じ推定値（483万トン；変動係数17%）を得た。主要漁場である48海区における近年の漁獲量は、資源量の1%に過ぎず、資源水準は高位、動向は横ばいと判断される。しかし、CCAMLRでは、気候変動等の環境変動により資源が従来とは異なる変動を示す可能性があるとしている。

管理方策

CCAMLRは条約水域を3つの海区に区分し、海区ごとに保存管理措置を決定する。資源量に利用可能率を乗じて予防的漁獲制限量が算出される。48海区の予防的漁獲制限量は2010年に561万トンに見直されたが、国別に漁獲枠が設けられることはない。本種資源自体は高いレベルにあるが、漁獲の局所的集中によりペンギン、オットセイ等の捕食者に悪影響が及ぶことを懸念し、新たな管理措置の導入を検討中である。2009年のCCAMLR年次会合において、48海区全体に対する新管理措置への移行を促す基準とした62万トン（各小海区の過去最大の漁獲量の合計）を小海区ごとに資源量の割合で配分することが決まり、2011年の同年次会合で管理措置が3年間延長された。各小海区のトリガーレベルは48.1小海区15.5万トン、48.2及び48.3小海区27.9万トン、48.4小海区9.3万トンであり、これらの漁獲量を超えると海域は閉鎖される。また、全体の合計は48海区全体の漁獲量が移行基準（移行トリガーレベル）である62万トンを超えることはできない。これが実質的な許容漁獲量となっている。ナンキョクオキアミの分布密度は年変動が大きいことから、漁船を通じた科学データ収集や対照区や実験区の導入を含むフィードバック管理の導入が検討された。当初は2016年を目標に、現行の小海区別トリガーレベル管理から、捕食者モニタリングデータ等の解析に基づき、予防的漁獲制限量を小規模管理ユニット（SSMU）に分割する管理への移行を検討する予定だったが、2016年に現行のトリガーレベルをさらに延長して、まずは漁獲が集中する48.1小海区のトリガーレベルを2021年に改定することになっていた。改定作業は1年先送りされ、①1996年以降のオキアミ平均資源量、②利用可能率を推定するためのモデル、③予防的漁獲制限量をSSMUに分割するためのオキアミ捕食者との分布重複解析に基づいて、2022年に科学的に最善の情報に基づいた新たな予防的漁獲制限量がSSMU毎に計算された。しかし、同小海区の予防的漁獲制限量の合計が現行の移行トリガーレベル（62万トン）の4倍以上となったため、許容漁獲量の急激な増加は予防的な管理にそぐわない等の理由で、改定には合意できず、年次会合の度にさらに1年先延ばしとされる状況であった。この問題を解決するため、2024年7月に韓国の仁川にてオキアミ漁業と海洋保護区設立を両立する漁業管理方針を決めるためのハーモナイゼーションシンポジウムにて議論が行われ、関係者全員を考慮した段階的な予防的管理の導入が提案された。しかしながら、2024年のCCAMLR年次会合においてもSSMU毎の予防的漁獲量制限の改定案は合意が得られなかったことに加え、従来の小海区別トリガーレベルを定めた管理措置も合意が得られず失効した。2025年の年次会合においても小海区別の代替管理措置は確立されなかった。2024/25漁期の48.1小海区における漁獲の集中及び海区全体の漁獲が過去最大となり移行トリガーレベルに達したことから、多くのメンバーは、空間的管理措置が欠落し漁獲が急増しているオキアミ漁業の現状に懸念を有しており、次回の年次会合に向けて議論が継続されるものと考えられる。58海区の予防的漁獲制限量は、2008年に58.4.1小海区が44.0万トン、58.4.2小海区が264.5万トンと設定された。88海区は1980年代後半以降は漁業が行われていないため、予防的漁獲制限量は設定されていない。

ナンキョクオキアミ（南極海）の資源の現況（要約表）	
世界の漁獲量 （最近5年間）	37.2万～61.9万トン 最近（2024/25 漁期）：61.9万トン（2025年7月31日時点*） 平均：46.6万トン（2020/21～2024/25 漁期） * 2025年8月1日に48海区における総漁獲量が移行トリガーレベル（62万トン）を超えたため、2024/25 漁期が終了するまで48海区は禁漁となった。
我が国の漁獲量 （最近5年間）	0トン
資源評価の方法	音響装置・採集器具・CTDを用いた資源量調査を実施。 スコシア海における最新の資源量調査は2019 Area 48 Survey 一斉調査。 オキアミ捕食者モニタリングデータの解析に基づき、 オキアミ漁業のオキアミ捕食者への影響を評価する手法を検討中
資源の状態 （資源評価結果）	2019 Area 48 survey 一斉調査による推定総資源量は6,260万トン（変動係数12.8%）。 漁獲量は総資源量の1%、予防的漁獲制限量の11.0%。 推定資源量は初期資源量と同等とみなされることから、 MSY 資源管理基準に従うと資源水準は高位、資源動向は横ばい。 ただし、局所的な資源枯渇による生態系への影響、 気候変動による分布量変動が懸念されている。
管理目標	予防的漁獲制限による資源の維持・捕食者と生態系の保存 目標値：以下のうち、達成の要件が厳しい（許容される漁獲量が少ない）方： 20年間漁獲を続けた場合の産卵資源量（推定値）が、 ①いずれの年も、漁獲を行わない場合の産卵資源量（推定値）の20%以下とならないこと ②20年後に、漁獲を行わない場合の産卵資源量（推定値）の75%以上となること
管理措置	CCAMLR 海区毎に予防的漁獲制限量： ・48海区：561万トン ・58.4.1小海区：44万トン ・58.4.2小海区：264.5万トン 48海区全体のトリガーレベル合計は62万トン（移行トリガーレベル）以下 2009年に合意された小海区分別のトリガーレベルを定めた管理措置（CM51-07）は 2024年の年次会合で繰り越しが合意されず失効した
管理機関・関係機関	CCAMLR
最新の資源評価年	2019年
次回の資源評価年	未定

2025年の漁獲量は2025年7月31日時点。



48 海区における過去 10 年間の小海区分別
ナンキョクオキアミ漁獲量
（2014/15～2024/25 漁期）
2024/25 漁期の漁獲量は
2025 年 7 月 31 日時点のデータを使用。

